

エディトリアル

地域で行う検診・健診 –医療機関としての関わり–

台東区立台東病院 病院長 杉田義博

超高齢化社会を迎え、病気になりにくい心身をつくり、病気を予防し、健康を維持する予防医学が重要となった。予防医学には一次予防、二次予防、三次予防の3ステップあり、今回テーマとした検診や健診(読み方が同じで紛らわしく、しばしば混乱を来していると思うが…)は一次予防から二次予防の大きな柱である。

一次予防は疾病の予防であり、健康増進、教育、予防接種、禁煙やフレイル対策といった健康についての啓発等がこれからますます重要になるところである。生活習慣病健診等、後述する健診の事後説明は一次予防の大きな柱となっている。

二次予防は疾病重症化の防止であり、早期発見・早期治療に代表される、想定疾患を絞ったがん検診を代表とする各種検診がこれに当たる。一方、いわゆる健診(健康診査)は、想定疾患があるわけではなく、健康状態をその時点で評価することで、健康の維持や疾患の予防・早期発見を目的としている。さまざまな健診が行われているが、各種法律等に基づいたものとして老人保健法による基本健康診査、労働安全衛生法に基づく一般健康診断、健康保険法による一般健康診査、国民健康保険法による基本健康診査、母子保健法による母子保健、学校保健法による就学時等の健康診断、などが名称や対象者の重なりもあり、理解を難しくしている印象がある。任意で行われる人間ドック等も含めて、これらの検診・健診をわれわれは正確に趣旨を理解し、実施しなくてはならない。

しかし、一般診療を行う医療機関が検診・健診を行うのに十分な施設や態勢を整えることは難しく、特に地域の中小病院や診療所は診療の合間に人と時間をやりくりしているのが実情だろう。その上、医学部教育や臨床研修プログラムで予防医学について、また検診・健診について学ぶ機会はほとんどなく、on the job trainingで乗り切っているのが現状である。

今回の特集は『地域で行う検診・健診 –医療機関としての関わり–』というテーマで、専門施設ではない、一般の医療機関で診療と並行して予防医学に関わる医療者を対象としている。これらを通して、医療機関でうまく検診・健診に取り組み、地域住民の健康づくりに還元していく方法論を学んでいただければ幸いである。